

広報たしる

No. 268

昭和50年11月号

田代町企画室編集

1,600部発行



掛干

十一月は秋から冬への衣替えの季節です。まだ、あたりの様子は秋の気配がいっぱいなのに日ざしの弱さ、日の暮れの早さは、そろそろ近づいた冬を思わせます。

秋晴れの田には、掛干が収穫の秋らしい風情を感じさせていました。

八日は立冬です。取入れや冬の準備に忙しいことと思いますが、季節の変わり時、体に注意して働いてください。

十一月のこよみ

8日(土)	狂犬病注射	15日(土)	田代高校文化祭
10日(月)	固定資産評価一次審査	17日(月)	第三期国保税納付書発行
11日(火)	民生委員会	18日(火)	生ワク投与
13日(木)	妊婦検診	21日(金)	消防幹部会
14日(金)	肉用牛登録検査 (13・14)	23日(日)	勤労感謝の日
	教育委員会	26日(水)	農業委員会
		28日(金)	町教育研究大会 (大原小)
			生産組織現地調査 (長野)

秋季全国火災予防週間

11月26日から12月2日まで



新茶摘み取り

(盤山にて)

田代町茶業振興会は、十月十六日農協ホールで行なわれ、永年の念願だった共販茶一億円突破記念行事も併せて開催されました。

共販茶一億円台を突破 茶業振興会総会盛大に開催

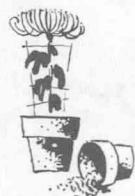
突破しました。今後は更に会員も増加し生産量も年次増加の傾向に有りますので、二億円達成も間近だと思われま。

これらの茶業進展には、やはり茶業者の先輩各位が努力され今日の茶業の基礎づくりに尽力された結果だと思えます。

総会は、まず茶園共進会の報告授与を行い、四十九年度会務報告及び決算と五十年年度の事業計画、予算について審議承認しました。事業計画では、茶業の諸情勢に対応しつつ新しい方向で、田代町茶業振興計画に基づき、茶生産技術改善、講習会及び研修会を進め、戸別には二十五万共販農家の年次達成のための重点指導を強化する。

※重点指導事業

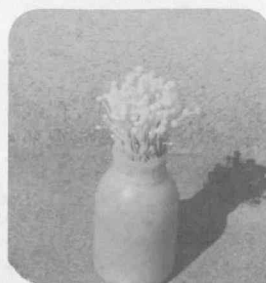
- ①茶園集団造成の推進
- ②茶工場と茶栽培者の系列で、銘茶生産を着実に推進する。
- ③全員30a以上茶園面積確保の早期達成
- ④樹令別施肥基準に基づく肥培の徹底
- ⑤優良茶の委託販売で、一億五



ヒラタケ工場



ヒラタケ



エノキタケ

森林組合のひらたけ人工栽培施設は、本年三月、川原の二反野に完成しました。七月から栽培に着手し、本格的な操業の目途もつき、この程、現地で落成式が行われました。

現在、栽培はまだ完全に軌道にのってはいませんが、ヒラタケ、エノキタケを日産30kg程度生産し市場に出荷しており、栽培が軌道にのると年間三万二千kg程度の生産が見込まれています。

期待されるひらたけ人工栽培 将来町の特産物に

将来は、この工場で培養した菌を農家に配布し、農家の副業として奨励することも計画され町の特産物として大きく成長することが期待されています。



工場内部設備

シリーズ

ニンジンの科学

ニンジンの油

ニンジンを調理した場合、煮たものより油で揚げたものの方が、ずっと色が鮮明です。ニンジン赤い色はカロチンというものによるのです。カロチンは腸から吸収された場合、ビタミンAになるものです。



酸化が防げますので、色が変わらないわけです。ですから、油を用いて調理することは、栄養学的にも、見た目にも、もっとも好ましい合理的な調理法といえます。また植物油の中にはビタミンEが含まれていて、これが生理的にもカロチンの作用を助長するのです。

冬になると、カゼが心配になります。カゼは私たちにいちばんなじみの深い病気で、だれでも年に一回か二回はカゼをひいていることに思いあたるでしょう。

カゼの中でもインフルエンザ

インフルエンザ

は伝染する力のもっとも強いカゼで、交通機関等の発達した今日では、たちまち流行します。

このような流行を防ぐため、本町でも予防接種を実施することになっていきますので進んで受けてみましょう。

- (1) 予防接種は1週間から4週間の間隔を置いて2回接種します。免疫は接種後約2週間位たつと

- (1) 患者のたん、つば、鼻汁等で汚れた紙等は焼きすてましょう。
- (2) 患者の使用したタオル、食器等は煮沸消毒しましょう。
- (3) 患者の寝具、衣類はたびたび日光消毒をし、また居室の清潔につとめましょう。

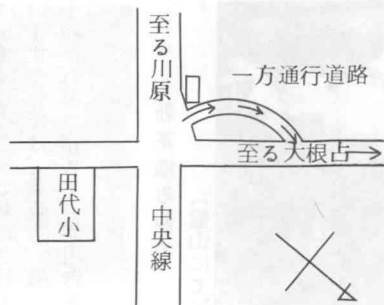
大原小三年連続表彰 健康優良学校として

大原小学校は、今回、朝日新聞社の主催する全国健康優良学校として3年連続表彰されました。これは、学校の保健衛生などの活動を対象として、児童の健康を保つことが大きなねらいです。今回は、11月3日、東京において行われた表彰式に、図師校長と児童会会長の徳田雅行君が出席しました。

十字路に信号機!!

麓十字路に、すでに信号機が設置されていますが、昭和50年12月1日から始業される予定です。

これにともない、昭和50年12月1日から昭和51年2月28日まで、交通規制が実施されます。



税を知る週間

11月11日から17日までの一週間は「税を知る週間」です。この期間は、税務署でいろいろな行事が催されます。

11月は、国民健康保険の納期です。

狩猟解禁 (11月15日)

猟銃は正しく使おう



馬場部落が優勝

小組合ソフト大会

十月十日、「体育の日」十日目の小組合ソフトボール大会が町内八会場で行なわれました。今年は、大会最高の四十六チーム（二チーム出場十部落、一チーム出場二十六部落）が出場し熱戦が展開されました。成績は、次のとおりです。

池野(B)	9	⑩	宮行住宅
西中郡(A)	17	6	東中郡
郷ノ原(B)	2	⑥	馬場
上原	⑦	6	上柴立
準決勝			
宮行住宅	3	⑭	西中郡A
馬場	④	1	上原
決勝			
馬場	⑤	4	西中郡A

知らぬ間に

離婚届け

問い

女性関係から、夫は別れようといひだしましたが、私はこれを拒絶しました。

ところが最近、私の就職関係で戸籍謄本をとってみますと、すでに一年前に協議離婚届けが出されておりました。こんな一方的な離婚が認められますか。

答え

あなたや証人に無断で出した離婚届けは無効です。あなた方の戸籍を元に戻すには、まず離婚届けが無効であることを裁判所で確認してもらわなくてはなりません。

そこで、家庭裁判所に離婚無効の調停を申し立てます。調停が成立しないときは、離婚無効確認の訴えを、夫の住んでいる土地の地方裁判所に起こします。このうえで、離婚無効の調停または裁判に基づいて戸籍を訂正してもらうことができます。

なお、三文判を使って、あなたや証人の印を押し、離婚の届け出をした行為は、刑法上の罪を犯したことになります。

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません

人口のうごき

10月1日現在

世帯数 1,519戸

男 2,210人

女 2,589人

計 4,799人